



# 校長便り 第5号



## これからの水泳授業について

「校長便り第3号」お伝えしていたとおり、今年からの水泳授業は、県教委が策定した「小学校の水泳指導における安全管理指針」に基づき実施していきます。

そこで、本校の水泳授業の進め方についてお知らせします。

### <入水前>

水泳参加の承諾を得た児童について、健康状態を把握したうえで参加させます。水泳前に、体調不良等がある場合は、参加させないようにします。

なお、家庭の方からも、お子さんの健康状態により「今日の水泳は参加しません」などの連絡を、連絡帳等で各担任にお願いします。

### <水位と各学年の実施曜日>

①泳ぐときの水位は、児童のへそから胸辺りを基本とし、それより深い水位のところは泳がせません。

②月曜日の朝、プールを満水にしてオーバーフロー（プールの水を溢れさせてプールサイドから排水し、底から循環する水を取り込み、プール水面上を浮遊する汚れを一掃し、プールの水質を清潔に保つため）しますので、基本月～水曜日は5・6年生、水～金曜日が1・2年生と3・4年生が使用します。満水後、次の日には10cmほど水位が下がりますので、水曜日以降の水位はかなり下がります。

③1・2年生については、基本小プールで授業をします。大プールを使う場合は、①の水位を順守し、指導者と監視者を複数名配置して行います。

④水位や水質の管理は、校長が行います。

### <水泳授業中の注意点>

①教師側が児童の泳力を把握し、泳ぎが苦手な児童については指導者と監視者が情報共有し、安全第一で指導と支援にあたります。

②水温22℃以上・気温22℃以上（水温+気温=45℃以上、気温-水温=3~5℃程度）を目安に、その日に水泳を実施するかの判断を校長がします。（水温が、33℃以上となった場合は、注水・排水などをして水温と水位を調整します）

③入水前・指導中・退水後に人員点呼を確実に行います。水泳中は、二人一組のバディを作り、一方が泳いでいるときは、一方はその泳ぎを見守ったり、応援・評価したりするようにします。つまり、泳いでいるときは、全体の半数となります。

④低（1・2年）中（3・4年）高（5・6年）ブロックで水泳授業を行い、常時2名が指導にあたり、2名が監視にあたります。4名が確保できない場合は、水泳授業は行いません。

⑤授業者及び監視者は、携帯電話とAEDを所持し、万が一事故等が発生した場合は、速やかに消防等に連絡を取り、指示を仰ぎながら対応します。

⑥授業者及び監視者は、安全チェックリストを持参し、授業前と授業後に安全チェックを実施します。

⑦天候が怪しい場合や雷注意報発令時は、ナウキャスト等を注視し、校長が水泳実施の判断をします。雷の音が聞こえた場合は、即退水します。

⑧プールサイドに、所々ヒビ割れがあります。高温時には、裸足で歩けない場合もありますので、お子さんの足に合ったサンダルの用意をお願いします。

また、目の保護のためゴーグルが必要なお子さんは使用してください。ゴーグルの着脱については、自身でできるようにお願いします。

⑨安全第一ですので、子どもたちが楽しみな自由水泳の時間はありません。

以上、本年度以降の水泳授業についてお知らせしました。不明な点等がありましたら、校長までお問い合わせください。